

お知らせ

4月7日の緊急事態宣言後、東京都の施設使用制限の発表は行われませんでした。ゴルフ練習場が対象になるか不明なため、4月10日まで早朝営業を除く営業を行う予定です。

営業自粛要請が行われない場合も、十分な感染症対策が行えない恐れがあるため、緊急事態宣言期間中の無人営業（早朝・月曜日）を中止させていただくことといたしました。

お客様にはご迷惑をおかけいたしますが、なにとぞご了承くださいませようお願い申し上げます。

給田ゴルフセンター